

第三期帯広市環境基本計画（原案）【概要版】

令和元年11月19日
厚生委員会提出資料

1 次期環境基本計画について

(1) 計画策定の背景

帯広市では、人と自然が共生できる豊かな環境の保全と創造を目指すことを掲げた「帯広市環境基本条例」に基づき、帯広市環境基本計画を策定し、環境基準の確保に向けた取り組みや温室効果ガス排出量削減等の取り組みを行ってきました。

この間、生物多様性第10回締約国会議(COP10)における愛知目標の採択や、パリ協定の採択を受けたことによる国を挙げた温室効果ガス排出抑制など、環境行政を取り巻く状況は大きく変化してきました。

また、地球温暖化による気候変動や外来種の生息域拡大などの影響も顕在化してきており、環境負荷の低減に向け、環境配慮行動の実践や廃棄物の減量・循環利用、生物多様性の保全などの取り組みを推進することや地球温暖化防止と活力あるまちづくりの両立、豊かな自然環境の地域資源としての活用など、新たな視点に基づく取り組みも重要となっています。

こうしたことから、社会情勢等の変化や新たな視点を踏まえ、今後の環境施策の基本的な方向を示すため、第三期帯広市環境基本計画を策定するものです。

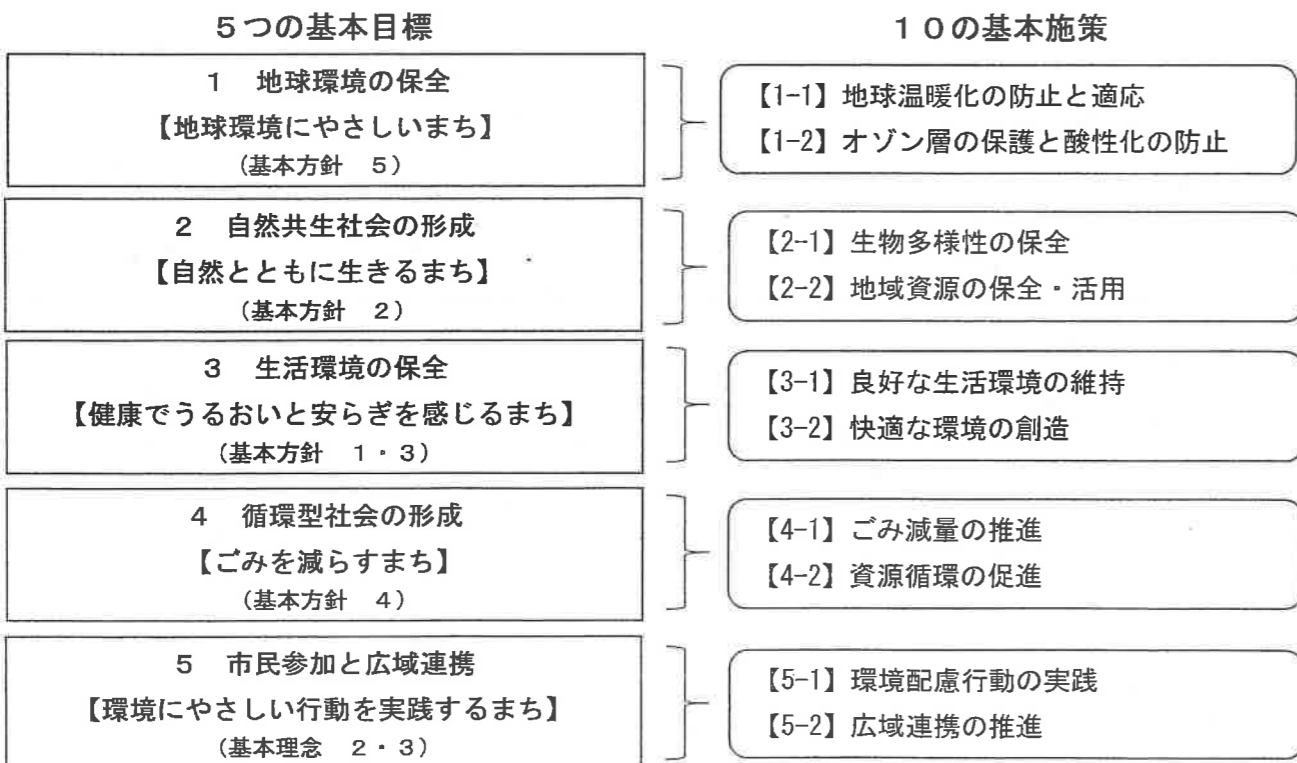
(2) 計画の期間

2020(令和2)年度から2029(令和11)年度までの10年間の計画期間としますが、社会情勢等に対応するため、必要に応じて適切な見直しを行います。

2 計画の体系

帯広市環境基本条例に掲げる基本理念と施策の基本方針に基づき、現在の環境行政を取り巻く状況を踏まえ、5つの基本目標を設定します。

また、基本目標達成に向け、市、事業者、市民が協働して取り組むための10の基本施策を設定します。



3 各基本目標における目標値と今後の取り組み

基本目標1 地球環境の保全【地球環境にやさしいまち】

- ・帯広市環境モデル都市行動計画に基づき、地球温暖化対策に取り組みます
- ・地球温暖化への「適応」について周知等を行います
- ・酸性雪の調査を定期的に行います など

目標値	1人あたりの温室効果ガス排出量	8.68 t-CO ₂ (平成29年度)	→	6.29 t-CO ₂ (令和11年度)	など
-----	-----------------	------------------------------------	---	------------------------------------	----

基本目標2 自然共生社会の形成【自然とともに生きるまち】

- ・特定外来生物対策に取り組みます
- ・自然資源の利活用をすすめます
- ・日高山脈襟裳国定公園の国立公園化に向けた取り組みをすすめます など

目標値	市内森林面積の減少率	0.02% (平成30年度)	→	0% (令和11年度)	など
-----	------------	-------------------	---	----------------	----

基本目標3 生活環境の保全【健康でうるおいと安らぎを感じるまち】

- ・環境基準の達成に向け取り組みを行います
- ・公害の未然防止に取り組みます
- ・公園・都市緑地等の適切な保全・管理をすすめます など

目標値	河川水質の環境基準の達成率(BOD75%値)	100% (平成30年度)	→	100% (令和11年度)	など
-----	------------------------	------------------	---	------------------	----

基本目標4 循環型社会の形成【ごみを減らすまち】

- ・ごみの発生抑制と再利用等による減量化をすすめます
- ・生ごみの減量化に向け、支援や啓発等を行います
- ・資源ごみの再生利用を促進します など

目標値	1人1日あたりのごみ排出量	935g (平成30年度)	→	800g (令和11年度)	など
-----	---------------	------------------	---	------------------	----

基本目標5 市民参加と広域連携【環境にやさしい行動を実践するまち】

- ・COOL CHOICEの普及に取り組みます
- ・出前環境教室など環境教育を実施します
- ・十勝バイオマス産業都市構想を推進します など

目標値	出前環境教室参加人数(累計)	24,742人 (平成30年度)	→	42,342人 (令和11年度)	など
-----	----------------	---------------------	---	---------------------	----